

当社におけるアスベスト（石綿）含有商品について

1. 現在の商品について

現在当社ではアスベストを使用した石膏製品はございません。

2. 過去のアスベスト含有商品について

アスベストを含有する商品とその製造期間は下表の通りですが、これらアスベストを含有する商品の生産量の割合は全商品の1%程度であり、殆どの商品にはアスベストを使用しておりませんでした。

製品の区分 (防火材料認定番号)	商品名	厚さ	アスベスト使用期間
アスベスト石膏積層板9mm (不燃 第1013号)	不燃タイガ - ボ - ド9 不燃ジプトーン 不燃マ - ブルト - ン	9mm	昭和47年7月 ~ 昭和54年5月
不燃石膏積層板 (不燃 第1004号)			昭和54年6月 ~ 昭和61年8月
石膏吸音ボ - ド (準不燃 第2006号)	準不燃 タイガ - ト - ン (不燃紙張り)	9mm	昭和45年7月 ~ 昭和54年5月
吸音用あなあきせっこうボ - ド (準不燃 第2019号)			昭和54年6月 ~ 昭和59年3月
化粧石膏吸音ボ - ド (準不燃 第2010号) (準不燃 第2014号)	ニュ - タイガ - ト - ン (不燃紙張り)	9mm	昭和50年12月 ~ 昭和59年3月
ガラス繊維網入り石膏ボ - ド	なし (耐火ウォ - ルA及びB 専用)	15mm	昭和51年4月 ~ 昭和61年6月

備考(1) アスベスト石膏積層板と不燃石膏積層板はアスベストを抄き込んだ紙を表面側に使用して
いました。ボ - ド1枚当りのアスベスト含有量は約1.5%です。

(2) 吸音ボ - ド類はアスベスト紙を裏打ちに使用していた製品が該当します。

ボ - ド1枚当りのアスベスト含有量は約1%です。

(3) 最下段のガラス繊維網入り石膏ボ - ドは石膏中に約4.5%含有しています。

(4) アスベストの種類は全てクリソタイル(白石綿)です。

3. 判別方法について

設計図書等に記載された防火材料認定番号、商品名、使用(建築)時期などから特定できる場合があります。

製品の裏面に捺印された防火材料認定番号と製造日から特定することができます。

第2014号、第2019号及び第1004号は、アスベストを使用していない製品も同じ番号となる期間がありますので使用時期の特定が必要です。

ガラス繊維網入り石膏ボ - ドは、厚さが15mmで石膏中にガラス繊維の網が入った製品で裏面にJISマ - ク又は不燃材料認定マ - ク(不燃第1008号)の無い製品が該当します。

4. アスベスト含有製品の健康への影響について

現在問題となっているアスベストによる健康被害は空気中に飛散したアスベストを吸引した結果発症したのですが、一般的な使用下ではアスベストを含む石膏ボードからアスベストが空気中に飛散する恐れはないとされています。

但し、建替え工事や改修工事でアスベストを含む石膏ボードを解体する場合はアスベストの飛散に対する注意が必要です。

5. 解体時の留意点

アスベストを含む石膏ボードを解体する場合は粉塵が飛び散らない対策を施す必要があります。

アスベストを含む建材の解体工事に関する具体的な手順等は『非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針（有害物質含有等製品廃棄物の適性処理検討会）』や『建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル（建設業労働災害防止協会）』に記述されています。

6. アスベストを含む石膏ボード廃棄物(廃石膏ボード)の処理について

- 1) 解体工事等で発生したアスベストを含む廃石膏ボードは非飛散性アスベスト廃棄物となりますので、管理型処分場での処分が可能です。（特別管理産業廃棄物には該当しません。）
- 2) アスベストを含む廃棄物は溶融処理を行なった物以外はリサイクルできませんので、アスベストを含む廃石膏ボードはリサイクルできません。管理型処分場での処分を行なって下さい。

以上